

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：	あすかちるどれん	種別：	小規模保育事業			
代表者氏名：	小松 里奈	定員（利用人数）：	19名（18名）			
所在地：	愛知県小牧市大字北外山19番地					
TEL：	0568-43-0012					
ホームページ：	<a href="https://www.askade.net/">https://www.askade.net/</a>					
【施設・事業所の概要】						
開設年月日： 平成28年4月1日						
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 明日の福祉を考える人たち						
職員数	常勤職員：6名	非常勤職員：	6名			
専門職員	(園長) 1名	(調理員)	1名			
	(保育士) 8名	(英語講師)	1名			
	(事務) 1名					
施設・設備の概要	(居室数) 2室	(設備等)	調理室・事務室・休憩室			
			園庭・食育用畑・保護者用駐車場			

### ③理念・基本方針

#### ★理念

子どもの個性を大切にし、保護者に寄り添い、地域からも信頼される保育園

#### ★基本方針

##### 事業所の目的・運営方針

あすかちるどれん（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、忙しい保護者のお手伝いをすることで貢献していきます。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援、及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

保育目標 「元気で活発な子」「明るく情操豊かな子」「自分でやる子」  
保育方針 優しく、笑顔で、元気な子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・月に4回程度、外国人講師による英語教室を行っています。  
歌やカード遊び、絵本をよんでもらったりして小さいお子さんが英語に触れる機会を設けています。
- ・園内調理による給食と手作りのおやつの提供。  
手作りにこだわった毎日の給食提供に加えて、毎月の誕生会や行事の時には、趣向を凝らした楽しいメニューの提供をしています。おやつは毎日手作りで提供しています。一人一人の成長に即して、離乳食を進めていきます。毎日提供する給食をSNSを通じて保護者の方にお知らせしています。
- ・広い人工芝の園庭でのびのび遊べる  
保育室の前には広い園庭が広がっています。天気が良い日はできるだけ外へ出て遊ぶ時間を設けています。日差しが強い時期は、日よけを設置して、1年を通じて外気に触れるように工夫しています。
- ・食育用の畑を有し、園児と共に種や苗から野菜を栽培し、収穫をして小さな子どもたちにも楽しんでもらっています。収穫したものは給食やおやつで提供して保護者にもお知らせしています。
- ・園舎前に広い駐車場を有し、保護者の送迎が安心安全な環境を整えています。
- ・連絡帳と出席簿のアプリ管理  
スマホアプリで連絡帳の提出ができます。育児や家事、仕事の隙間時間に入力送信ができるようになり、保護者からは好評ですし、情報共有や管理がしやすくなっています。
- ・バランスの良い保育士の配置  
年齢、経験様々な保育士の配置により、経験の少ない保育士には日常の保育で経験豊かな保育士がサポートできる体制が整っています。また、保護者の相談に対応したりアドバイスができることもあります。保護者からは頼りにされることもあります。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月24日（契約日）～ 令和8年1月6日（評価確定日） 【令和7年10月18日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

#### ⑥総評

##### ◆特に評価の高い点

##### ◆園長のリーダシップ

基本理念を基に、子ども・保護者、職員の生活を大切した園運営に取り組んでいる。職員を大切にすることで離職を予防、職員の入替わりが少ないとにより、園全体で子どもや保護者と接し、「子どもの安全」と「保護者の安心」を獲得し、地域の人気園となっている。職員が一丸となり、地域に根差し、地域から選ばれる園を目指している。

##### ◆立地のメリット

同一敷地内に2園の系列小規模園という立地メリットを活かしている。職員の応援や園長不在時の対応、相互に運営の確認、また小規模園ながら園庭や駐車場が広い等、子ども・保護者、職員のメリットのある園となっている。

##### ◆適切な福祉サービスの実践

小規模園ならではの柔軟性を生かし、入園前から子どもや保護者の状況を全職員で共有する等、職員が一丸となって個々に寄り添った丁寧な保育が実践されている。園内研修や職員間の会話を通し、発達に応じた環境づくりや安全・衛生管理、食育、健康管理等に意欲的に取り組み、保護者との信頼関係も築かれている。また、連絡帳やインスタグラムでの情報発信等、保護者が安心できる仕組みも整っている。

◇改善を求める点

◆事業計画の策定

事業計画は、将来的な「園のあるべき姿」を明確にするものもある。園長の目指す園に近づけるべく組織的・計画的に活動するためにも事業計画を策定することが望まれる。

◆法人本部との連携

園運営に際しての改善事項は、園内だけの問題だけではなく、法人本部での検討・対応が必要な項目もある。法人本部と連携して対応されることを期待する。

◆福祉サービスの質の確保

日々の運営や保育実践の手順、情報共有が口頭や日常会話での周知になりがちで、文書化やマニュアル整備が不十分な箇所が見られる。様々な対応の共通ルールの文書化、「保育の全体的な計画」の見直し、子どもが主体的に生活できる環境や、好きな玩具、遊びを自分で選べる環境の整備も課題として挙げられる。職員全員が誰でも一貫して対応できる仕組みを作り、保育の質の向上と安全・安心な環境の維持がより確実になることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受け、当園のさらなる発展のために、組織的かつ計画的に運営していく方法を学ばせていただきました。

第三者の目が入ることにより、自己満足な保育にならぬよう保育サービスの質の向上を目指してまいります。

日常の自分たちの保育を振り返る良い機会となり、職員一丸となって地域に求められる保育園になれるよう早期に改善できるところから着手して行きたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

##### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

###### I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a) · b · c
<コメント> 法人の保育基本理念として「子どもの個性を大切にし、保護者に寄り添い、地域からも信頼される保育園」があり、ホームページやパンフレット等を利用して公開している。今年度は理念・基本方針の実践に必要となる職員を主体として、職員自身が「自分の生活」を大切にできるよう、「働き方の改善」を目標にして園全体で子どもを保育する環境整備に取り組んでいる。		

###### I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	(a) · b · c
<コメント> 園長は、隔月に開催される市の小規模園の施設長会に参加し、行政からの制度・動向等の情報や他園園長との情報交換により地域の保育環境やニーズの変化等も収集している。毎月の法人内の園長会で情報を共有し、園運営に反映させている。周辺に小規模園の新設が予定されているが、保護者ニーズを受けて英会話を取り入れる等、定員を満たした「人気園」となっている。		
I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · (b) · c
<コメント> 乳児期における保育室での過ごし方や保育士の配置・関わり方等、保育環境の整備が課題となっている。他にも、地域との関わり方や職員の働き方の改善等の課題を認識し、職員会議等を利用して職員と話し合って改善に努めている。認識している課題は、法人の協力を必要とする事項もあり、対応時期・期間や優先順位を明確にするためにも「課題一覧（仮称）」等で文書化することが望まれる。		

###### I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · (b) · c
<コメント> 園独自の中・長期計画は策定されていないが、園長は、3年後・5年後の園のあるべき姿として「地域に根差した、求められる園」となることを目指している。課題改善への取組みを含め、中・長期的な「園のあるべき姿」に近づけるべく実施する活動を組織的・計画的に進めるためにも、園独自の中・長期計画を策定することが望まれる。		
I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a · (b) · c
<コメント> 安全管理についての訓練計画や人材育成についての研修計画など個別の計画は策定されているが、中・長期計画を踏まえた活動や現状の課題改善への取組みなどを反映した計画は策定されていない。園運営に際してPDCAを活用した安定的な運営を図るためにも、必要に応じて年度内で活動する内容や活動の評価基準、担当者や達成期限なども明確にした計画を策定することが望まれる。		
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · (b) · c
<コメント> 事業活動の中の行事計画等を中心に、職員会議等を利用して進捗確認や実施評価・反省を行っている。次回開催時に改善項目の進捗を確認しているが、事業活動全体についての組織的な評価・見直しは行われていない。園長の思いに対し、職員の理解・協力は得られている。事業計画の策定・実施・評価・見直しについても、職員の参画を得て、組織的に行うことが望まれる。		

I - 3 -(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	(a) · b · c
<コメント>		
事業計画は策定されていないが、園の活動や保育内容等、利用希望者にはパンフレットや口頭で説明し、在園保護者には保育ICTシステムを利用して周知している。保護者アンケートでは、事業計画に対する認知度は約7割である。保護者の口コミから園見学に訪れる入園希望者もあり、園運営に関しての保護者の理解・協力は得られている状態と言える。		

#### I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · (b) · c
<コメント>		
保育の質の向上には、「保育士の質を整える」ことが大切な要素と認識し、外部研修への参加や園内研修の実施により保育士個々の育成に努めるとともに、法人様式によるセルフチェックや自己評価により個人目標を設定し、日々の業務を通して評価・改善を図っている。セルフチェックなどは、結果を集計して園の傾向を分析するなど園全体での組織的な取組みとすることが望まれる。		
I - 4 -(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · (b) · c
<コメント>		
職員のセルフチェックは行われているが、事業活動全般における評価は行われおらず今回の第三者評価が初回となる。自己評価における気づきや改善点は特定されており、評価結果を待って全体的な分析を行い改善策を検討する予定となっている。改善には時間のかかる課題も想定されるため、必要に応じて事業計画に反映して計画的・組織的な改善活動に繋げることを期待する。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果				
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・	(b)	・	c
<b>コメント</b> 運営規定に「職員の職種、員数及び職務の内容」が明記され、年度初めに職員体制など周知している。園長不在時の権限委任は明文化されていないが、避難訓練・防犯訓練など園長不在でも実施して園長不在での支障が発生しなうよう努めている。園長や週リーダーなど役割及び責任・権限を明確にして、職員が意識的に職務に臨める組織とすることが望まれる。						
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・	(b)	・	c
<b>コメント</b> 法令や指針に関しては、市や法人本部からの通知を受け、必要に応じて職員に周知している。社会保険労務士が事務職員として勤務しており、法令等の改廃情報も得られている。園内で利用するマニュアルは法人が作成しているが、園独自のマニュアルや手順書もある。法令等の改廃は、マニュアル・手順書の見直し機会ともなるため、改定状況を確認する仕組みを整備することが望ましい。						
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。						
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	(a)	・	b	・	c
<b>コメント</b> 「保育士の質的向上」を目指し、研修計画に従って研修を受講し、保育士が他園の公開保育に参加して改善事項等を持ち帰っている。法人内においても保育応援等で系列園と交流し、現状における改善点を見出し、改善に取り組んでいる。外部への研修参加は、正規職員だけではなく非正規職員にも可能な限り参加を促し、園全体での「保育の質の向上」を図っている。						
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	(a)	・	b	・	c
<b>コメント</b> 保育ICTシステムの導入・利用機能の拡大により、保護者の煩わしさや負担が軽減されている。帳票類の電子化に伴ってタブレット端末も増設され、業務の効率化を高めている。園行事の簡素化を進める等、実務における職員の負担軽減も図られている。簡易ベッドの導入や備品等のサブスクリプションの実施等、他園での事例を参考にした保育環境の整備を計画している。						

### II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果				
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。						
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	(a)	・	b	・	c
<b>コメント</b> 毎年10月までに、職員の次年度における就労意向を確認して本部へ報告し、必要に応じて法人本部主管で人材の採用・確保を行っている。採用面接は法人本部で行われるが、就職フェア等には持ち回りで系列園の園長も参加し、園に合った人材採用に協力している。園内では、職員とのコミュニケーションを密にとり「働きやすい職場環境」を整えることで離職予防に繋げている。						
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・	(b)	・	c
<b>コメント</b> 期待する職員像は「スタッフに求める姿」として文書化されているが、抽象的な表現であり明確なキャリアパスは示されていない。「人事考課シート」や「自己評価チェックリスト」により、職務に関する成果や貢献度を評価する仕組みとなっているが、評価基準が全職員一律となっている。評価基準を具体化したり、経験年数等により評価の重みを変える等、一工夫が望まれる。						
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。						
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	(a)	・	b	・	c
<b>コメント</b> 職員の勤怠管理もシステム化され、園長は常に職員の就業状況を確認している。残業は最小限に抑え、有給休暇の取得を奨励しており、生理休暇やリフレッシュ休暇等の特別休暇が導入されている。園長は、職員とのコミュニケーションを密に取るとともに、職員の表情や言動・行動等に目を配り、職員が常に心も身体も健康に子どもと接することができるよう取り組んでいる。						

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a · (b) · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

「人事考課シート」や「自己評価チェックリスト」により個人目標を設定し、実施・評価することで職員一人ひとりの育成に努めている。しかし、目標設定の基となるキャリアパスが示されていない。明確なキャリアパスは策定できなくとも、園内で経験年数に応じたキャリアモデルを想定する等の工夫をして、職員が意識的に自身の成長に取り組めるような環境作りを期待する。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

毎年度、園内研修の年間計画を策定・実施し、市主催の研修にも参加している。園内研修においては、前年度の振り返りや評価も含め、これまでできなかったことややりたかったこと、知りたいこと等を職員間で話し合い、資料集めやテキスト作成・講師等、すべての職員が指導的な立場を経験できるようにしている。園外での研修参加に際しては、研修報告により園全体で情報を共有している。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a · (b) · c
--------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

園長は、「教育・研修受講は自分のためだけでなく、子どもや他の職員、そして園のため」と認識している。市主催の研修は、職員の協力でシフトを調整して参加の機会を確保している。オンラインやアーカイブ配信による研修もあり、積極的な参加を促している。新卒保育士やブランクのある保育士に対する個別的なOJTができる人的な余裕はなく、大きな課題となっている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

園長は、福祉人材の育成や実習担当職員の育成等、実習受入れの意義・メリットを認識し、養成校に対しでは、実習の受入れが可能であることを知らせている。しかし、受入れ実績はなく、受入れマニュアルも策定されていない。系列小規模園では受入れの実績もあることから、受入れを目標に、養成校との繋がり強化や受入れマニュアルの策定等、組織的・計画的に取り組むことが望ましい。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

ホームページやパンフレットを利用して理念や基本方針、保育内容等の情報が公開されている。苦情・相談の体制を玄関に掲示するとともに「重要事項説明書」に明記して保護者へ周知している。近年、園運営に関する苦情・相談はない。苦情・相談対応に関する手順には、苦情・相談に関する公開基準や方法等も明確にしておくことが望まれる。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	(a) · b · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

事務や経理は法人のルールに従って処理されている。小口現金の他、延長保育料や写真販売等の現金の取扱いは園長と事務職員とで出納管理している。園での記録類の作成状況等は、系列園の園長相互で確認の機会を設けたり、市の指導保育士の巡回等で適正性を確保している。市の監査においても指摘事項はなく、適正な園運営に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
--	---------

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · (b) · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

近隣の高齢者施設とは、散歩時の窓越しでの挨拶に留まっているが、継続した交流がある。園周辺の商店や地域の住民とも日常的な交流がある。地域で催される子育てに関するイベント情報等はポスター掲示や保育ICTシステムを利用して情報提供している。子どもの社会性を育むとともに「地域に根差した園」を目指し、事業計画にも反映させて地域交流を広げることを期待する。

	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · (b) · c
--	---	-----	-------------

〈コメント〉

ボランティアの受入れは可能としているが、受入れ実績はない。ボランティアに関しては、保育補助だけではなく、園の菜園の世話等の施設管理においても活用が期待される。学生に対しては、インターンシップの受入れ等も想定できる。子どもの「安全の確保」を第一として、保育体験等も含め多様なボランティアの活用を検討・受入れすることが望ましい。

#### II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	(a) · b · c
--	--	-----	-------------

〈コメント〉

園に関連する関係機関とは、適切な連携が取れる体制が整っている。子どもの育ちから、必要に応じて保健センターや療育支援センターを紹介したり、センターとの職員の相互訪問等、子どもを中心とした対応が取れるよう連携している。虐待が疑われるケースでは、市の担当部署を中心に包括支援センターや児童相談所と連携し、観察を中心に「子どもを第一」とした対応を取っている。

#### II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · (b) · c
--	--	-----	-------------

〈コメント〉

市の小規模園の施設長会への参加、関連機関との連携、卒園後の連携施設を含めた他園との交流、園見学参加者からの子育てに関する悩みごとや相談の受け付け等、福祉ニーズの把握に努めている。地域情報は自治会長や民生委員が把握している場合が多く、今後は、地域交流も絡めて交流の機会を作り、情報収集のチャネルを広げることが望まれる。

	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
--	--	-----	-------------

〈コメント〉

地域の子育て支援として一時保育を実施している。園庭開放や保育体験等は実施はしていないが、実施したい意向はある。設置しているAEDは地域への貸出を可能とし、職員全員が操作方法を習得している。安全計画は策定されているが、BCP(事業継続計画)は未策定である。緊急時(自然災害や感染症)における保育サービスの継続計画を策定することが望まれる。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · (b) · c
<b>コメント</b> 子どもを尊重した保育は法人の保育理念に明記され、「保育の全体的な計画」にも「重点的に取り組む保育の柱」として分かりやすく示されている。職員への周知は会議等で口頭伝達されているが、理解の共有と確認のためにも、周知内容を記録として残すことを検討されたい。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · (b) · c
<b>コメント</b> おむつ替えや着替えの際はパーティションを使用し、子どものプライバシーに十分配慮している。今回の訪問調査では、プライバシーに関するマニュアルは確認できなかった。職員から「プライバシー保護に関する研修を受けたい」という意見もあり、保育に携わるための基本的な規定やマニュアル整備と研修の受講機会を検討されたい。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	(a) · b · c
<b>コメント</b> 園の情報はホームページで閲覧できる他、保育内容や献立、「食育だより」等を、園独自のインスタグラムで発信しており、誰でも見ることができる。市役所内にも紙媒体のパンフレットを設置し、保育情報が必要な人が気軽に情報を得られる体制が整っている。見学希望は電話で受け付け、園長がその都度丁寧に対応している。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · (b) · c
<b>コメント</b> 入園時に必要な手続きを一覧化し、誰が対応しても同じ説明ができるよう工夫している。入園説明は保護者の都合に合わせて個別に行い、「面接記録」や「同意書」を紙面で保管している。外国籍の保護者には翻訳ツールを活用する等、柔軟な対応が見られる。今後は、個別の配慮が必要な保護者への対応手順を文書化し、共有できる仕組みづくりが望まれる。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · (b) · c
<b>コメント</b> 市内に転園する場合は、市の様式を用いて紙面で引継ぎを行っているが、市外への転園時には現状、引き継ぎは行われていない。入園時に配布する「重要事項説明書」には、園の特徴として「園児の保護者支援と地域の子育て家庭の支援をおこなう」旨が明記されているため、卒園後も園とのつながりが続くような体制を構築されたい。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · (b) · c
<b>コメント</b> 年2回保育参観時に保護者アンケートを実施し、保護者のニーズ把握に努めている。個別懇談会は実施していないが、日々の送迎時の会話や「連絡帳」、連絡アプリを通して保護者の意向を丁寧に受け止めている。現在はアンケート結果の共有に留まっているため、内容の分析や改善策の検討を行い、その結果を保護者にも伝える仕組みを整え、質の向上につなげられたい。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · (b) · c
<b>コメント</b> 苦情解決の体制が整備され、「重要事項説明書」で保護者へも周知されている。苦情や相談を受けた場合は「苦情処理対応記録」に記録され、職員が共有できる仕組みが整っている。園の透明性を高め、より信頼される運営とするためにも、苦情内容と解決結果を公表できる仕組みの検討が望まれる。		

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · b · c
--	-----	-----------

〈コメント〉

相談窓口を複数設けており、「入園のしおり」で保護者に周知し、園内にも掲示している。送迎時にはどの職員にも気軽に声をかけられる体制が整い、保護者アンケートからもその安心感がうかがえる。小規模園ならではの温かい雰囲気に支えられ、家庭と園が信頼関係を築いている様子が伝わってくる。

III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · (b) · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

保護者からの相談や意見は、「連絡ノート」や送迎時の会話等、日常的な関わりの中で受け取ることが多く、意見箱の利用は少ない。相談内容は速やかに園長に報告し、園長を中心に対応している。内容と改善策は書面で記録し、職員間で共有している。今後は、誰が対応しても安心して迅速に対応できるよう、相談対応の研修やマニュアルの整備を検討されたい。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · (b) · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

厚生労働省の「危機管理マニュアル」を基に研修を行い、職員の意識向上を図っている。施設点検は1日2回実施し、記録を残して安全確保に努めている。子どもが椅子から落ちそうになった等、怪我に至らない事例も「ヒヤリハット報告書」に記録し、職員間で共有している。今後、より安全で安心できる環境づくりのため、事例を分析して改善策や再発防止策を講じることを期待したい。

III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

厚生労働省の「感染対策マニュアル」に基づき、年2回の研修を実施し、職員に感染症予防や発生時の対応方法を周知している。感染症の一覧表や嘔吐処理の手順を分かりやすく文書化し、すぐに確認できるよう保育室内に掲示している。予想される様々な感染症対策について、全職員が共通理解の下で迅速かつ的確に対応できるよう、園に合わせたマニュアルの整備が期待される。

III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

立地条件を踏まえ、「水害・土砂災害対策計画書」が整備され、保護者には入園時に災害時の対応について説明している。備蓄品は園で用意するものに加え、子どもの嗜好に合わせた非常食等を家庭から預かり、定期的に入れ替えを行う等、個別に配慮している。市の計画に準じて毎月訓練を実施し、災害時にも落ち着いて行動できるよう職員全体で意識を高めている。

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
--	---------

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a · (b) · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

保育の標準的な実施方法は文書化されていないものの、日々の職員間の会話や園内研修を通して共通理解を深めている。園内研修では、他園の事例を参考に「保育のあたりまえを見直す」等、保育の質の向上を目指した学び合いが行われている。今後は、園としての実施方法を文書化し、共通の基盤を基に保育の継続的な質の向上につなげていくことが期待される。

III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a · (b) · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

保育の実施方法の見直しは、指導計画を基に毎月の職員会議で話し合いをしてる。見直しの方法は定められていないが、小規模園ならではの柔軟さを活かし、日々気になった場面を共有し、その場で声を掛け合いながら実践できる体制が整っている。今後は、話し合った内容や改善点を記録に残す仕組みを作ることで、経験や知見を蓄積し、保育の質の向上に活かされたい。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42 ② a · b · c
＜コメント＞ 入園決定後、園長が個別面談を実施し、入園前の発達状況や生活習慣の記録を基に丁寧に聞き取りを行っている。聞き取った内容は書面に記録され、職員間で共有されることで、子ども一人ひとりの特性やニーズに応じた対応が共通理解されている。園生活へのスムーズな移行を支援するため、アセスメントに基づき個別の指導計画に反映させている。		
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		
	保43 ③ a · ④ b · c	
＜コメント＞ 指導計画の見直しは、毎月の会議で子どもの姿を共有しながら話し合いが行われている。正式な手順や評価の仕組みは定められていないが、日々の保育の中で職員が気づきを出し合い、柔軟に保育内容を調整する体制ができている。今後は、こうした実践を計画的な見直しの仕組みとして位置づけ、保育の質の向上につなげられたい。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44 ② a · b · c
＜コメント＞ 子どもの発達状況を統一様式で分かりやすく記録し、毎月の会議を使って職員間で共有している。個別記録の記入は、毎月担当者を替えて偏りが出ないよう配慮している。計画策定時には、全職員の様々な視点から保護者のニーズを探り、計画に反映させるよう努めている。系列園の情報は、園長会で共有されて各園の職員へ伝達されている。		
	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45 ③ a · ④ b · c
＜コメント＞ 保護者には入園時に個人情報の取扱いを説明し、同意を得ている。書類は施錠保管し、タブレットにはパスワードを設定する等、適切な管理がなされている。しかし、個人情報保護に関する規程やマニュアル、研修記録は確認できなかった。今後は、手順の文書化と職員研修の実施により、個人情報保護への意識付けと体制の一層の充実が期待される。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1 -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a · b · c	
<b>コメント</b> 「保育の全体的な計画」は、法人本部が作成したものを各園で共有し、保育室に掲示して職員が日常的に確認できるようにしている。共通の方針の下で保育が行われているので、今後は、園ごとの実践や子どもの姿を踏まえて内容を検討・見直す仕組みを整え、各園の特色や地域性がより反映された計画づくりが進むことを期待したい。			
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1 -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · b · c	
<b>コメント</b> 個々の発達や興味に合わせ、2つの保育室を柔軟に使い分けることで、子どもが安心して好きな遊びに集中できる環境が整えられている。保育士同士が連携し、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実践している。室内の温湿度を1日3回計測・記録し、設備や遊具の点検、砂場の消毒も定期的に行う等、子どもの安全と健康を守る取組みが丁寧に実践されている。			
A-1 -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · b · c	
<b>コメント</b> 小規模園の特徴を活かし、入園前から子どもと保護者の状況を全職員で共有し、連携しながら一人ひとりに寄り添った保育を実践している。園内研修では、子どもへの適切な言葉掛けについて学び合い、日々の保育に活かしている。子どもの気持ちを丁寧に受けとめ、子ども一人ひとりに合った言葉をかける等、穏やかな対応を心掛けている。			
A-1 -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · b · c	
<b>コメント</b> 生活の場面で子どもを急かさず待つ姿勢を大切にし、手洗いや着脱等の生活習慣は一つひとつ時間をかけて丁寧に教えている。子どもの意欲を引き出す工夫として、トイレの壁面に好みのキャラクターを配し、自ら進んでトイレに行ける環境を整えている。子どもの安心感と自立につながる配慮を全職員が共通理解の上で実践している。			
A-1 -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · b · c	
<b>コメント</b> 戸外で過ごす時間を大切にし、散歩を通して虫やザリガニなどの自然に触れたり、地域の人との交流を楽しむ等、豊かな体験ができる環境を大切にしている。室内では子どもの声（希望）を聞きながら玩具を用意しているが、今後は子どもが自ら選び、主体的に遊びを展開できる環境づくりが期待される。			
A-1 -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c	
<b>コメント</b> 子どもの発達や生活リズムに応じて過ごす部屋を柔軟に変える等、子ども一人ひとりに合わせた丁寧な対応が行われている。0歳児の環境づくりについては、職員から多くの工夫やアイデアが出されており、意欲を感じられる。今後は、限られた時間の中でも意見を共有できる場を設け、実現に向けた計画的な取組みを進めることで、より充実した環境づくりに期待したい。			
A-1 -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · b · c	
<b>コメント</b> 発達に合わせた環境づくりに努め、体を動かして遊ぶ機会を大切にしている。2歳児が鬼ごっこや椅子取りゲーム等、ルールのある遊びを楽しむ際には、法人の隣接園との交流を通してより豊かな経験につなげている。今後は、子どもが自ら玩具選び、興味や思いを広げながら遊び込めるような環境づくりが期待される。			
A-1 -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c	
<b>コメント</b> 非該当			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	(a) · b · c
<コメント>		
現在、障害認定を受けている子どもはいないが、個別の配慮が必要な子どもについては、市の巡回相談や保健センターと連携し、職員が支援方法を共通理解している。市の研修や療育施設の見学を通し、支援の質を高めようとする職員の姿勢がみられる。今後も関係機関との連携を深め、誰もが安心して過ごせる環境づくりの継続を期待する。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · (b) · c
<コメント>		
'連絡事項一覧表'で子ども一人ひとりの状況や伝言が漏れなく共有され、小規模園ならではの連携の良さが生かされている。迎えが遅い子どもでも空腹にならないよう、午後に腹持ちの良い手作りおやつを提供する等の配慮をしている。長時間保育に関する具体的な指導計画は明確でなく、長時間保育の質の向上のため今後検討されたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<コメント>		
非該当		
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	(a) · b · c
<コメント>		
法人本部で策定された年間保健計画に基づき、年2回の健診が実施され、結果は口頭で保護者に伝えられ、日々の健康状態についても「連絡帳」や送迎時の会話を通じて丁寧に伝達されている。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、説明書を0歳児保育室に掲示し、入園前に保護者へ説明を行っている。登園時の視診や体調不良時の対応も日々丁寧に行われている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · (b) · c
<コメント>		
法人本部で「ほけんだより」を作成し、健康に関する情報や園での取組みを保護者に伝え、家庭でも関心が持てるよう連携している。健診結果は個別の健康の記録に記載され、職員間で情報共有が図られている。保護者へは医師の所見があった場合のみ個別に口頭で伝えているが、保護者への伝達が記録に残る仕組みを検討されたい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a) · b · c
<コメント>		
「アレルギー対応マニュアル」に基づき、除去が必要な子どもについては医師の指示書（アレルギー疾患生活管理指導表）と毎月の献立を基に保護者面談を行い、安全な食事提供に努めている。職員には入職時に研修が行われ、知識を持って対応ができる体制が整っている。保護者への周知も「入園のしおり」を通して行われている。		
<b>A-1-(4) 食育、食の安全</b>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) · b · c
<コメント>		
法人本部作成の食育計画を基に、園の調理職員が中心となり、園で栽培した野菜を使って調理したり、「きゅうしょくだより」と「食育だより」で情報を発信する等、子どもが食事に親しみを持てる工夫をしている。「食育だより」には、子どもに人気のあるおやつや旬の食材を使った料理のレシピを掲載する等、保護者支援につながる取組みがある。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) · b · c
<コメント>		
「衛生管理マニュアル」に基づき、安全に配慮した給食が調理・提供されている。献立は法人の管理栄養士が作成し、自園の調理員が調理を担っている。調理員が給食時に子どもの咀嚼や食具の使い方等を観察する機会を設け、必要に応じて調理法を工夫する等、子どもの成長に寄り添った姿勢が見られる。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2- (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	(a) · b · c
＜コメント＞ 事務的な連絡は保護者連絡アプリで行っているが、送迎時に保育士が積極的に直接声をかけ、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。個別の「連絡帳」を通して担任が手書きで日々の様子を伝えたり、週に1回、園生活の様子をインスタグラムで発信し、保護者の安心につなげている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · (b) · c
＜コメント＞ 保護者から相談を受けた際にはすぐに園長に報告し、内容に応じて個室を準備し、落ち着いて話ができるよう配慮している。相談は主に園長が対応している。相談内容は書面に残し、会議で職員間の情報共有を図っている。今後は、園長不在時でも誰もが相談に対応できるよう、研修の機会設け、対応についての共通理解と体制作りを検討されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	(a) · b · c
＜コメント＞ 「虐待対応マニュアル」に基づき、日常の視診や保護者とのやり取りの中で違和感を覚えた場合は園長に報告し、迅速に対応を検討する仕組みが整っている。現在、児童相談所案件等に該当する子どもはいないが、発見時には園長不在であっても誰でも同じ行動がとれるよう、対応手順が示されている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · (b) · c
＜コメント＞ 年1回「保育士のための自己評価チェックリスト」を用い、保育士一人ひとりが自身の保育を振り返る機会を設けている。現在は振返りのみに留まっているので、個々の評価を園全体の課題や改善点として整理し、次年度の保育改善に活かせるよう、自己評価を用いて園全体で保育の質の向上を目指す仕組みつくりを期待したい。		